

2013年8月26日

大清水多賀本店 様

一般社団法人 日本建築学会
東北支部長 若井 正



大清水多賀本店の保存活用に関する要望書

拝啓、時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本会の活動につきましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、大清水多賀本店の建物と庭園の解体とマンションの建設の報道に接し、盛岡市民有志による「大清水多賀本店保存推進協議会」が立ち上がった由、うかがっております。

本会では以前より我国における歴史的建築の調査研究を行い、その成果を「歴史的建築総目録データベース」にまとめております。そのなかで本建築は価値高い近代和風建築として登録されております。

本建築（次頁写真）は、1872年（明治5）に腰掛け茶屋で創業、1905（明治38）年、鰻料理店を開業しました。1924年（大正13）、敷地を拡張し、大規模な庭園と100帖敷きの大広間を設け、盛岡における初の近代和風建築の料亭となりました。1931年（昭和6）には、大広間を拡張して172帖敷きとし、1937年（同12）には、結婚式場などを備えた新館を建築しました。2001年（平成13）に新館部分が売却され、現在は大正期及び昭和期の本館、事務所・厨房棟、1905年（明治38）当時の建築（現在は倉庫棟）、昭和期の住居棟が残っています。本建築の有する価値は別紙「見解」に記されたとおり、近代の盛岡における歴史的建築として、また景観上にも優れて価値の高いかけがえのないものであります。また近年ではこうした歴史的建築は、街づくりや地域活性化、観光開発の点からも求められております。

貴下におかれましては、この貴重な建物の持つ高い文化的意義と歴史的価値についてあらためてご理解いただき、かけがえのない本建築を保存活用し後世に伝えていくために、どうか格別のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

なお、本会は本建築の保存活用に関して、学術的観点からのご相談をお受けいたします。

敬具

<「大清水多賀本店」外観及び内観写真>



以上

大清水多賀本店についての見解

1) 建物概要

「大清水多賀本店」(次頁写真)は、岩手県盛岡市の市街地南部、北上川左岸の清水町にある。1872年(明治5)、腰掛け茶屋で創業、1905年(明治38)、鰻料理店を開業した。1924年(大正13)、敷地を拡張し、大規模な庭園と100帖敷きの大広間を設け、盛岡における初の近代和風建築の料亭となった。1931年(昭和6)には、大広間を拡張して172帖敷きとし、1937年(同12)には、結婚式場などを備えた新館を建築した。2001年(平成13)に新館部分が売却され、現在は大正期及び昭和期の本館、事務所・厨房棟、1905年(明治38)当時の建築(現在は倉庫棟)、昭和期の住居棟が残る。

2) 歴史的価値

①文化財としての価値

本建築は、国や市の文化財に指定されていないが、文化財としての価値は十分にあると考えられる。2007年(平成19)度に岩手県教育委員会が行った「岩手県近代和風建築総合調査」において、特に重要な建物を対象とした三次調査が行われている。また、本会「歴史的建築総目録データベース」にも登録されており、本会東北支部歴史・意匠部会は保存を優先すべき建物と判断している。

②ビルディング・タイプとしての価値

近世期の盛岡藩の城下町であった盛岡市において、このような大規模な近代和風建築は現存しない。また、時代的に見ても、明治、大正、昭和(戦前)の各建物が保存されており、地域の歴史の変遷を知る上でも大変貴重である。

③建築意匠上、技術史的観点からの価値

本館172帖敷きの大広間は、洋式トラスで大空間を実現し、緻密な細工による折上格天井や欄間(縁境の紙障子)に意匠上の特徴が見られる。また、質素で存在感のある建築当時のシャンデリアを有する。前者は、組子を得意とする地元大工によるものである。これらの意匠性は、城下町盛岡に暮らした人々の気質を今に伝えるものとして貴重である。

④景観上の価値

本建築が立地する清水町は、盛岡駅から離れているため、静かな佇まいを見せていた地区であり、市街化した後も南昌荘(1885年(明治18)建築)や旧石井県令私邸(1887年(明治20)頃建築、煉瓦造洋館と隣家に和館が残存)といった明治時代の建物が残る。なお、「盛岡市自然環境及び歴史的環境保全条例」によって、南昌荘は建物が保存建造物、庭が保護庭園に、旧石井県令私邸は保存建造物に指定されている。また、周辺には、鉾屋町の歴史的な町並みや盛岡藩御蔵の建築遺構(現、下町資料館)もあり、北上川の景観と合わせて、市街地における風致上重要な地区と言える。この景観において「大清水多賀本店」の敷地(建物及び庭園)は、大きな位置を占

めており、取壊し及び再開発によって風致的観点から見た景観への影響が懸念される。

3) まとめ・総合的価値

以上の点から見ると本建築は、盛岡市の近代及び大工技術を伝える稀有な建物であり、かつその敷地は、市街地の風致的景観上欠かせないものである。従って、後世に伝えるべき歴史的遺産と考えられる。

4) 写真



以上